

平成26年11月12日

秩父広域市町村圏組合議会定例会会議録

秩父広域市町村圏組合議会

秩父広域市町村圏組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
説明のための出席者	4
職務のため出席した事務職員	5
開会・開議	6
議事日程について	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸報告	6
管理者提出議案の報告	7
管理者の挨拶	8
一般質問	10
議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
議員提出議案の報告	30
議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	30
水道広域化調査特別委員会委員の選任	31
閉会	32

秩広組告示第16号

平成26年第3回(11月)秩父広域市町村圏組合議会定例会を、次のとおり招集する。

平成26年11月5日

秩父広域市町村圏組合
管理者 久喜邦康

1. 期 日 平成26年11月12日(水)午前10時
2. 場 所 秩父クリーンセンター3階大会議室

平成26年11月12日

秩父広域市町村圏組合議会定例会

秩父広域市町村圏組合議会定例会議事日程

平成26年11月12日午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 管理者提出議案の報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 議案第16号 平成25年度秩父広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第17号 平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）
- 第 8 議案第18号 財産の取得について
- 第 9 議案第19号 火葬場の新築に要する費用の負担について
- 第10 議員提出議案の報告
- 第11 議員提出議案第1号 水道広域化調査特別委員会設置に関する決議

(開会 午前 9時57分)

出席議員 (15名)

1番	浅海	忠	議員	2番	大久保	進	議員
3番	木村	隆彦	議員	4番	落合	芳樹	議員
5番	山中	進	議員	6番	高野	宏	議員
7番	松澤	一雄	議員	8番	荒船	功	議員
9番	富田	能成	議員	10番	若林	スミ子	議員
11番	大野	喜明	議員	12番	大澤	径子	議員
14番	新井	利朗	議員	15番	黒澤	光司	議員
16番	小菅	高信	議員				

欠席議員 (1名)

13番 齊藤 實 議員

説明のための出席者

久喜	邦康	管理者
加藤	嘉郎	副管理者
石木戸	道也	理事
大澤	夕キ江	理事
福島	弘文	理事
木村	健一	監査委員
森	真太郎	事務局長
若林	利忠	消防長
福原	隆夫	会計 管理者
平沼	邦夫	事務局長兼 福祉課長兼 保健課長
阿保	登	消防本部長 次長
梅澤	茂	消防本部長 次長
荒船	和夫	消防署長
小泉	裕男	専門員兼 総務課長

富	田	豊	彦	管理課長
森	下	今朝	八郎	業務課長
野	澤	好	博	クリーン センター 所長
今	井	祐	二	環境衛生 センター 所長
坂	本	哲	男	予防課長
赤	岩	和	彦	警防課長
吉	岡	康	明	指令課長

職務のため出席した事務職員

富	田	豊	彦	書記長
千	嶋		浩	書記

午前 9時57分 開会

○開会・開議

議長（松澤一雄議員） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第3回秩父広域市町村圏組合議会11月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○議事日程について

議長（松澤一雄議員） 議事日程は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○会議録署名議員の指名

議長（松澤一雄議員） まず、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において指名いたします。

1番 浅海 忠 議員

2番 大久保 進 議員

3番 木村 隆彦 議員

以上3名の方をお願いいたします。

○会期の決定

議長（松澤一雄議員） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○諸報告

議長（松澤一雄議員） 次に、諸報告を行います。

まず、管理者から平成25年度秩父広域市町村圏組合一般会計継続費の精算について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承を願います。

次に、監査委員から例月出納検査並びに定例監査の結果報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

この際、監査委員に説明を求めます。

木村監査委員。

(木村健一監査委員登壇)

木村健一監査委員 おはようございます。監査委員の木村でございます。それでは、例月出納検査の結果及び定例監査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

お手元に配付されております報告書は、平成26年6月から9月までのそれぞれの月末現在における一般会計及び歳入歳出外現金について検査を実施したものでございます。これらについて検査しましたところ、一般会計及び歳入歳出外現金とも現金出納簿の各月末残高は検査資料と符合し、正確に処理されておりました。

また、歳計現金等については定期預金及び普通預金により保管されておまして、通帳、証書等の管理も適切に処理されておりました。

なお、平成26年9月末現在の一般会計及び歳入歳出外現金の残高は9億2,930万2,877円であることを確認いたしました。

次に、定例監査につきましてご報告申し上げます。平成25年度及び26年度における管理課、会計課、福祉保健課及び業務課の事務事業の執行状況及び業務の管理運営状況等について監査を実施いたしました。実施に当たりましては、監査に関する資料の提出を求め、各課長から説明を受けました。これら監査の結果、関係法令、条例等に基づき適正に処理されておることを確認いたしました。細部につきましては、お手元に配付されております結果報告書をごらんいただきたいと存じます。

以上、報告を終わります。

議長（松澤一雄議員） 以上で諸報告を終わります。

○管理者提出議案の報告

議長（松澤一雄議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記に朗読いたさせます。

(千嶋 浩書記登壇)

千嶋 浩書記 …… (朗読) ……

秩広管発第384号

平成26年11月12日

秩父広域市町村圏組合議会

議長 松澤一雄様

秩父広域市町村圏組合

管理者 久喜邦康

組合議会付議議案について

本議会に付議する議案を、次のとおり提出します。

記

議案第16号 平成25年度秩父広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第17号 平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）

議案第18号 財産の取得について

議案第19号 火葬場の新築に要する費用の負担について

議長（松澤一雄議員） ただいま報告いたしました議案は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○管理者の挨拶

議長（松澤一雄議員） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

管理者。

（久喜邦康管理者登壇）

久喜邦康管理者 広域議員の皆さん、おはようございます。松澤議長様のほうからお許しいただきましたので、一言管理者としてのご挨拶、また議案の概要についてお話をさせていただきたいと存じます。

本日ここに秩父広域市町村圏組合議会11月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変お忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

さて、国の話をちょっとさせていただきます。議員各位もご案内のとおり、現在開会中でございます第187回臨時国会に提出された地方創生関連法案が6日の衆院本会議で可決し、今国会期間中に成立する見込みとのことでございます。安倍首相は、この臨時国会開会の冒頭、この国会を地方創生国会と位置づけ、この中で地方が直面する人口減少や超高齢化など、構造的な課題に危機感をあらわし、若者が将来に夢や希望を持てる地方の創生に向けて、力強いスタートを切ると力説しております。

地方創生本部が作成したまち・ひと・しごと総合戦略の趣旨を見ますと、政策分野の取り組み例に地方中核都市及び近隣市町村、定住自立圏における地域連携の推進が盛り込まれております。既に本圏域では、ちちぶ定住自立圏として5市町が連携して、医療を初めとするさまざまな課題に取り組んでおりますが、その中の一つである水道事業の広域化は平成28年4月1日に事業統合をし、本組合の共同処理をする事務に加えることで進めております。

地方創生法の目的の一つでありますそれぞれの地域で住みよい環境を確保していく、まさにこれに合致するものと考え次第でございます。組合市町では、全て元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める日本創生会議で取りまとめた提言にある消滅可能性自治体、これに含まれておりますので、本圏域でもまち・ひと・しごと創生を積極的に進め、活力ある地域としていきたいと考えております。議員各位におかれましても、引き続きご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

ここで、1点ご報告させていただきたいと存じます。この秩父クリーンセンター発電設備での状況ですが、9月26日の議会全員協議会でご説明をいたしました。その後10月17日付で経済産業大臣から電気事業者による再生可能エネルギー電気調達に関する特別措置法の規定に基づき、再生可能エネルギー発電設備、バイオマスに認定する旨の通知をいただきました。当初この認定をいただける時期が11月中旬とのことでしたので、11月23日に東京電力の売電メーターの設置工事を計画しておりましたが、予定より1カ月早く認定いただいたことから、一日でも早い売電をするため、東京電力との交渉を行い、ごみの受け入れに支障のない11月2日、この間の日曜日ですね、11月2日に設備の全停電を実施して工事を行い、11月4日から正式に売電を行っております。この20日間の前倒しの実施によりまして、約400万円の収入が確保できる見込みとなりました。

なお、この認定に当たり、私のほうから関口参議院議員にお願いをし、経済産業省、環境省へ働きかけをしていただきました。議員のほうから働きかけを行った結果ということになります。このことが予定よりも早く認定いただいたことにつながったものと存じておりますので、議員には大変感謝する次第でございます。

なお、本日の定例会終了後、議員の皆様におかれましては、発電施設の現地視察をしていただきたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。なお、理事のほうも、先日理事会終了後に施設を見学させていただきました。

それでは、本日執行部でご提案します議案の概要について説明をさせていただきます。

議案第16号 平成25年度秩父広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、議会の認定を得たいため提出するものでございます。

議案第17号 平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3回)は、歳入では平成25年度一般会計歳入歳出決算に伴う繰越金の補正等を、歳出では人件費や消防分署庁舎建設に伴う関連事業費等、所要の補正を行いたいものでございます。

議案第18号は、財産の取得で秩父消防署に配置する管外転院搬送用救急自動車を財産として取得したいために提案するものでございます。

議案第19号は、火葬場の新築に要する費用の負担につきまして、新火葬場建設にかかわる組合市町の負担区分を定める必要があるため、提案するものでございます。

以上が議案の概要でございました。詳細につきましては、この後各担当からそれぞれご説明をいたしますので、十分ご審議をいただき、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

さて、これから年末を控え、各市町では12月定例会などがございまして、議員各位におかれましても何かとご多忙とは存じます。どうかご健康にはご留意いただき、一層のご活躍され、各市町がさらなる発展を遂げて、ひいては秩父圏域全体の活性化が図れるよう心から願っております。皆様方のご審議をお願いを申し上げ、管理者としての挨拶とさせていただきます。では、11月定例会よろしくお願いをいたします。

○一般質問

議長（松澤一雄議員） これより一般質問を行います。

お手元に配付してございます一般質問通告一覧表に従いまして順次発言を許します。

発言に入る前に一言申し上げます。質問者においては、その内容を端的に述べられ、またこれに対する答弁も要点を簡明に述べられるよう特にお願いをいたします。

それでは、発言を許します。

1番、浅海忠議員。

（1番 浅海 忠議員登壇）

1番（浅海 忠議員） おはようございます。1番、秩父市議会、浅海忠でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

さて、季節も暦の上では早くも冬の到来となりました。各地で開催されている秋祭りやイベントもいよいよ終盤となり、今週末は荒川新そばまつり、小鹿野郷土芸能祭、そして12月の秩父夜祭、小鹿野の鉄砲まつりを迎え、一年を締めくくることとなります。それぞれのイベント開催において、主催者の皆さんはもとより、警備に当たる警察、消防、地元消防団の方々に重ねて感謝申し上げます。特に若林消防長以下消防職員の皆さんには、格段のご支援をいただき、ありがとうございます。今後とも万全の警備体制で、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1、ことし2月の大雪災害で発生した瓦れき、廃棄物の処理状況について伺います。100年に1度と言われた大雪災害から9カ月になろうとしていますが、いまだ災害の爪跡が各地域に残っています。特に一般民家の屋根瓦が資材不足や業者の手間が間に合わないなどの理由から補修できず、撤去できない案件が山積しているようであります。そこで、(1)、これまでの受け入れた廃棄物の実績について、(2)、今月で終了する受け入れ期間で対応が大丈夫なのか、伺います。

大きな2番、水道広域化に向けた対応と進捗状況について伺います。(1)、昨年度広域統合化に向けて、埼玉県から職員派遣を平成27年度から受け入れるような取り組みがあったと思われましたが、その進捗状況はどうか、伺います。(2)、水道部局の職員の採用について伺います。関係市町から広域水道の職員としては派遣、出向、転籍など、どのような方法を検討しているのか、当局の考え方を伺うものであります。

大きな3番、消防職員の定数について。今年度で分署統廃合が完了し、本署のほか4分署となるわけですが、職員定数が適正な人員であるか、またどのような基準をもって各部署の定員を決めているのか、そして救急救命士、潜水土、大型運転免許等の有資格者の人員や教育、研修制度の参加職員の状況について伺うものであります。

壇上からは以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（松澤一雄議員） 1 番、浅海忠議員の質問に対する答弁を求めます。

事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

森 真太郎事務局長 浅海議員の質問の 1、ことし 2 月の大雪災害で発生した瓦れき、廃棄物の処理状況についての（1）、これまで受け入れた実績について、まずお答え申し上げます。

今回の大雪災害によります災害廃棄物の受け入れ実績でございますけれども、当初は可燃ごみ、主に農業用ビニールハウスのビニールなどが主なものでございますけれども、これにつきましては秩父クリーンセンターで焼却処理をいたしました。そして、不燃物、これは主に屋根瓦などの瓦れきでございますけれども、これにつきましては、秩父環境衛生センターにおいて中間処理を行いまして、分別、埋め立て等、それぞれ処理を行ってまいりました。しかし、余りにも大量に搬入されることから、その処理に大変苦慮しているところが現状でございます。特にビニールハウス用のビニール等につきましては焼却カロリーが非常に高いため、クリーンセンターで焼却処理する場合には焼却炉の温度が上昇してしまいまして、火格子部分を早く傷めてしまうというような危険性がございました。そういったことから、こういったビニールにつきましては秩父環境衛生センターで一時仮置きをいたしまして、現在は少しずつ、このクリーンセンターに持ち込みまして処理をさせていただいているというような状況でございます。今までの処理実績でございますけれども、平成 26 年 2 月から平成 26 年 10 月末現在でございますけれども、秩父クリーンセンターへは 2,305 件、約 440 トンでございます。そして、秩父環境衛生センターへは 2,332 件、約 1,611 トンでございます。このうち一時仮置き分といたしましては 398 件、約 120 トンを秩父クリーンセンターへ搬入いたしまして、焼却処分をしたところでございます。

次に、（2）の今月で終了する受け入れ期間ということで、この対応は大丈夫なのかというご質問でございますけれども、今回の大雪による災害ごみにつきましては、大半が産業廃棄物でございます。本組合が本来処理すべき一般廃棄物以外のごみであったわけでございます。しかし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第 11 条第 2 項でございますとか本組合の廃棄物の処理に関する条例第 15 条の規定に基づきまして、一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物ということで受け入れ処理をさせていただいたというのが現状でございます。受け入れに当たりましては、市町で発行する罹災証明を持参して、持ち込んでいただいた方には、ごみ処理手数料を免除して受け入れを行ってまいりました。現在までの受け入れ状況でございますけれども、降雪直後の 2 月 20 日には受け入れを始めまして、3 月 21 日から 6 月 1 日の間は、平日はもちろんでございますけれども、土日、祝祭日の受け入れもこの施設を開けて行ったところでございます。さらに、6 月 2 日から 8 月 29 日の間は、平日の受け入れといたしまして受け入れ期限の延長を行いました。しかし、ご案内のように、地域住民から、まだ間に合わないというようなお話等もいただきまして、11 月 28 日まで再々延長を行いまして、現在受け入れをしているところでございます。今後でございますけれども、ただ

いま浅海議員さんからもご発言にありましたように、まだ雪害ごみの処理が間に合わない住民の方が多々いらっしゃるというお話もお聞きしておりますので、当組合の廃棄物の処理に関する条例第13条第1項第2号による災害その他特別な理由があると認められた者を適用させていただきまして、一般廃棄物の処理手数料減免申請書をご提出いただきまして、今まで同様にごみ処理手数料の免除により継続して受け入れを行ってまいりたいというふうに考えております。なお、受け入れ期間の終期、終わりですね、これについては特に設けないで対応してまいりたいという考えでございます。

続いて、大きな2の水道広域化に向けた対応と進捗状況についてお答え申し上げます。まず、(1)の埼玉県からの職員派遣の取り組み状況でございますけれども、この件につきましては秩父市の水道部内に設けてございます広域化準備室のほうで対応しておりますので、そちらから伺った話をさせていただきます。この県職員の水道広域化準備室への派遣につきましては、本年1月、秩父市長から埼玉県の保健医療部長にお願いをいたしたということでございます。その後、困難な事務が解消するなど状況が好転いたしたことから、県職員の派遣をいただくまでもないという状況となったというようなことございまして、平成27年度の県職員の派遣を見送ることで本年10月に同部長に再度お願いをしたということとなっております。

次に、(2)の職員採用及び関係市町からの職員の受け入れ形態についてのご質問でございますけれども、水道事業が本組合の業務となった場合には、水道業務に携わる職員につきましては、当面は組合の市町並びに皆野長瀬上下水道組合からの派遣ということで対応させていただきたいという予定でございます。ただし、水道業務では専門知識を持った職員が必要であると伺っておりますので、組合プロパーとしての新たな職員採用をして育てていく方法でございますとか、各市町と協議をさせていただきながら、派遣職員を組合職員に転籍していただいて、安定した事業運営が行える体制整備、こういったものを将来にわたり検討してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

議長（松澤一雄議員） 消防長。

(若林利忠消防長登壇)

若林利忠消防長 1番、浅海議員の3の質問についてお答えいたします。

初めに、消防職員の定数が適正かという質問についてお答えをさせていただきます。消防職員の人員の基準として、国から消防力の整備指針が示されております。この指針は、市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示したものであり、この指針に定める施設及び人員を目標として、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することとされており、この指針により当秩父消防本部の基準人員を算出しますと222名となります。現在の消防職員数が、再任用職員を除き165名となっておりますので、基準人員に対する比率は74.3%となっております。この222名の算出基準ですが、国の指針では1台の消防車に5名の搭乗人員で出場することとされておりますが、現実には多くの消防本部で3名から4名の出動人員となっており、消防力の整備指針も現実的な運用を認めております。

当消防本部の現状は、分署統廃合前までは休日夜間は3名出場がほとんどでしたが、分署統廃合をすることにより3名の専従救急隊と4名の消防隊の同時出場が可能となり、各種災害に対応できるようになりました。これも分署統廃合の効果であると考えております。また、3つの統合分署を24名体制にしたいことから、来年度の職員採用人数について管理者にご相談し、6名の退職者に対し2名増員し、8名とさせていただいております。したがって、再任用を除き167名の体制となりますので、これに再任用希望者を適正に配置し、消防力を低下させないよう工夫してまいりたいと考えております。

次に、有資格者の人員や教育、研修制度の参加状況についてお答えいたします。消防職員は、採用後半年間の消防学校初任教育を受けて初めて一人前の消防職員になりますが、埼玉県消防学校初任教育に半期に3名、年間6名研修に派遣しております。そのほかに救急救命士養成研修が前期、後期とあり、秩父消防では救急救命士養成所で年間2名の救急救命士を養成しております。さらには、埼玉県防災航空隊へも常時1名隊員の派遣を行っておりますので、常時5名を研修や派遣をさせております。そのほかにも救急科、救助科、警防科、予防科等、業務に必要な各種研修がありますので、できるだけ多くの職員が研修を受けられるよう年間計画を作成し、研修を行っております。さらに、救急救命士は医療職ということから、病院研修もありますので、秩父管内の救急告示医療機関や深谷赤十字病院等で各種研修を行っております。

次に、有資格者の状況ですが、救急救命士が現在40名、そのうち現場で救急業務に従事している救急救命士は34名で、専従救急隊には常時救急救命士が搭乗する体制を確立しております。しかし、救急救命士制度も発足して既に20年を経過しており、世代交代の時期に入っておりますので、今後も養成を続けていきたいと考えております。そのほかには、自動車運転免許のうち大型免許所有者が113名、中型免許所有者が136名、潜水士が63名、無線従事者が95名等の現状でございます。現在、職員が業務に必要な各種資格、免許等を取得する場合には、試験日には職務に専念する義務の免除を認めているほか、中型免許、大型免許所有者には負担が大きいことから、率先して資格を取得した職員には昇任試験での優遇措置や機関員指名等で配慮するなどの対応を行っております。今後も、消防を取り巻く状況が変化することもございますので、職員数にあっては管理者に相談していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（松澤一雄議員） 1番、浅海忠議員。

1番（浅海 忠議員） 浅海です。それぞれご丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

何点か確認をしながら、また質問があればしたいと思います。初めに瓦れきの関係ですけれども、事務局長から説明があつて、可燃ごみを、いわゆるビニールを燃すだけでも逆にエネルギーが強過ぎて難しいのだというお話を聞きまして、改めてこの焼却というのは難しいものだというふう

に感心しました。そして、廃棄物については期限を設けなくて、いわゆる罹災の証明があれば受けてくれるということでありましたので、こういったことでは地域住民の方も安心して、まだ延長できるという思いで、決してずるずるするわけではないのですけれども、私がかかわっている人でも、まだ屋根屋さんが来ないのだという人も実際おりますので、ぜひそういった受け入れの延長をしていただくことが大変ありがたいと思っています。ぜひよろしくお願いします。

次に、2番の水道の関係なのですけれども、実は先日秩父市議会の水道事業調査特別委員会で、岩手中部水道企業団のほうに視察に伺いました。そこでのいろんな説明があったのですけれども、職員の採用について、そこでは関係市町、また上部団体からいわゆる片道切符の転籍で公募したそうです。72名の定数に対して65名の職員が手を挙げていただき、各市町からこの水道事業のために骨を埋めるのだという覚悟で転籍を申し出たそうです。企業団のほうも、もちろん転籍を基本にやっていくのだという意気込みでやったということで、大変勇気ある決断だし、また職員のやる気がそこに見えたと思います。決して無理ではないのですが、やはり市町の職員の中には水道事業でやっていきたいという意欲のある職員も私はいると思います。ですから、もちろん全員が集まらなくても、各市町で公募していただくことも一つの考え方としてはあるのかということについて今回視察に伺って特に感じましたので、そのことについては申し上げておきたいと思っています。ぜひ管理者、また副管理者、そして理事の町長さんにもご検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

3番目の消防の関係で、それぞれ今若林消防長のほうからありました。やはりふだん消防職員の方々、地域の住民の生命や財産を守っていただく本当に重要な仕事です。それにはやはり先ほど説明がありましたけれども、各種研修、また教育を積んでいただいて、それぞれの職員がスキルアップすることが私たち住民がまた助けていただく大きな力になっていくと思いますので、ぜひ今後とも研修制度や資格、そういったものについて積極的に取得をしていただいて、それぞれのスキルアップを図っていただければと思います。

ここで、1点質問したいと思いますけれども、ちょっと前後しますけれども、管理者に先ほどの水道の関係の職員のいわゆる転籍、このことについて管理者である久喜市長はどのような考えを持たれているか、お伺いしたいと思います。

議長（松澤一雄議員） 管理者。

（久喜邦康管理者登壇）

久喜邦康管理者 片道切符の転籍というのは、ある意味この秩父地域、広い地域ですので、またそれぞれの簡易水道も抱えているものですから、ある意味必要かというふうに思っています。まずは広域化を完成させて、次のステップとしてそれを永続していくというために転籍という一つの考え方、これはしっかり心にとめておいて、将来の職員の配置を、これを考えていきたいというふうに思っております。いいご提案だったというふうに思います。ありがとうございました。

議長（松澤一雄議員） 1 番、浅海忠議員。

1 番（浅海 忠議員） 1 番、浅海です。ありがとうございました。

ぜひ積極的な検討をしていただきまして、よい体制で広域水道が確立できることを要望したいと思います。

最後に、消防の関係で、消防長に先ほどそれぞれ資格の取得者、また研修の関係で常時 6 名派遣というか研修に常に出ているのだと、そういった 6 名の人員が常に出ているわけですから、その人数がこの今度 167 名になるわけですけれども、その辺のものが実際に枠として感じるのは、その出ている人の分は本当は抜いたのがいいのではないかと私は思っているのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

議長（松澤一雄議員） 消防長。

（若林利忠消防長登壇）

若林利忠消防長 浅海議員の再質問についてお答えさせていただきます。

研修について常時研修で派遣している職員にありましては、当然現場に従事できないということから、配属先を消防署の管理指導課というところに配属をしまして、そこから研修派遣という形をとっております。したがって、各分署、また本署等の現場の消防職員については、影響が出ないように配慮しております。欲を言えば、その派遣の人数について、多く派遣したいとは思いますが、人員の中でやりくりしながら派遣をしている状況でございます。

以上でございます。

議長（松澤一雄議員） 1 番、浅海忠議員。

1 番（浅海 忠議員） わかりました。それ以上は質問はいたしません。

以上で私の質問は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

議長（松澤一雄議員） 1 番、浅海忠議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終結いたします。

○議案第 16 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（松澤一雄議員） これより議案審議に入ります。

議案第 16 号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

会計管理者。

（福原隆夫会計管理者登壇）

福原隆夫会計管理者 それでは、議案第 16 号 平成 25 年度秩父広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

決算書の 1 ページをお開きください。なお、決算額につきましては、1,000 円未満切り捨てでご説

明申し上げますので、ご了承いただきたいと存じます。平成25年度一般会計歳入歳出合計表でございます。歳入額は50億7,212万3,000円、歳出額は46億4,153万2,000円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は4億3,059万円でございます。このうち、継続費遞次繰越額及び繰越明許費の合計額が1億7,327万9,000円でございますので、差し引き平成26年度へ繰り越す実施収支額は2億5,731万円でございます。平成24年度と比較すると、歳入額で16億4,792万円、歳出額で14億9,394万6,000円のそれぞれ増額となっております。増額の主な要因といたしましては、秩父クリーンセンター基幹的設備改良工事、消防南分署庁舎建設工事及び消防救急デジタル無線設備整備工事などの主要事業に要する経費の増額によるものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開きください。一般会計の決算事項別明細書の歳入に係る部分でございます。数字につきましては、収入済額でご説明申し上げます。

まず、第1款分担金及び負担金です。全額市町負担金で25億2,737万4,000円となります。歳入決算額に占める割合は49.83%になります。負担金につきましては、組合を構成する市町から、組合規約に定められました負担区分に従いまして、年3回に分けて納めていただいているものでございます。

次に、16ページ中段にございます第2款使用料及び手数料は2億6,924万5,000円となります。前年度と比較して969万円の増額となっております。なお、中段やや下にございます廃棄物処理手数料には、収入未済額284万9,000円が生じております。これは昨年引き続き有料指定ごみ袋の販売を委託しておりました指定店が破産したことにより納入されなかったものが1件、及び持ち込みごみの料金を後払い契約していた業者が破産したことにより納入されなかったものが1件となっております。

同じく16ページ下段の第3款国庫支出金は6億8,603万円となっております。秩父クリーンセンター基幹的設備改良工事に対する循環型社会形成推進交付金6億8,572万2,000円と、次の18、19ページ最上段にございます障害程度区分認定等事業費補助金30万8,000円の交付を受けたものでございます。

次の第4款財産収入は、451万1,000円となっております。基幹的設備改良工事に伴い発生した鉄スクラップの売り払い収入が117万7,000円あったため、前年度と比較して141万6,000円の増額となっております。

18ページ中段にございます第5款繰入金は3億730万1,000円で、公共施設整備基金からの繰入金となっております。

続いて、第6款繰越金は2億7,661万6,000円で、平成24年度からの繰越金となっております。

その下の第7款諸収入は5,840万円でございます。第2項雑入5,796万円のうち有価物売却代は、このページから次の21ページ最上段にかけてございますが、環境衛生センターにおいて収集及び施設に直接搬入されたごみを分別することにより抽出した有価物の売却代金で、その合計額は5,229万

4,000円となっております。

次に、20ページ中段の第8款組合債は9億4,170万円でございます。南分署庁舎建設、消防救急無線デジタル化及び秩父クリーンセンター基幹的設備改良工事に伴うものでございます。

最後に、第9款県支出金は94万4,000円となっております。消防施設整備費補助金の減額により、前年度と比較して3,005万5,000円の減額となっております。

歳入の合計は、予算現額50億4,921万9,000円、調定額50億7,497万2,000円に対し、収入済額は50億7,212万3,000円となり、収入未済額は284万9,000円でございます。

次に、歳出に移ります。22、23ページをお開きください。数字は、支出済額でご説明申し上げます。

第1款議会費は242万6,000円でございます。議員報酬及び議会開催経費が主なものでございます。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は1億566万6,000円でございます。このうち職員11名分の給料、職員手当等、共済費及び臨時職員1名分に係る人件費は、9,240万7,000円となっております。下段の第11節需用費、印刷製本費では、紙媒体による広報紙を発行し、組合の事務事業等について広く圏域住民に対してPRを行いました。

24、25ページをお開きください。中段やや下の第2項監査委員費の14万8,000円は、毎月の例月出納検査、決算審査、定例監査を実施していただいた監査委員への報酬でございます。

その下の第3款民生費、第1項福祉費、第1目介護認定審査会費は5,458万1,000円で、介護認定審査会業務に係る経費でございます。第1節報酬は1,349万円で、審査会委員50名のうち公務員3名を除きました47名分の報酬でございます。給料、職員手当等、共済費は、職員4名分の人件費で2,931万5,000円でございます。

26、27ページをお開きください。第2目自立支援審査会費は1,077万6,000円で、審査会委員報酬及び職員1名分の人件費等でございます。

下段に参りまして、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目結核予防費は1,798万7,000円で、圏域住民など6,939名分の撮影業務委託料や読影業務委託料が主なものでございます。

第2目循環器検診費は712万6,000円で、圏域内市町の全小中学校各1年生を対象とした心臓検診業務や精密検査業務などに係る経費でございます。

一番下の第3目救急医療施設費は5,496万6,000円でございます。初期救急及び二次救急体制確保に係る経費でございます。

28、29ページをお開きください。第4目斎場費は1億2,036万1,000円で、このうち斎場建設事務担当職員2名分、並びに斎場業務担当職員4名分及び嘱託職員2名分に係る人件費は、5,564万1,000円でございます。下段にございます第13節委託料は3,216万2,000円でございます。

30、31ページも続いてごらんください。火葬場建築設計業務の平成25年度分委託料は2,456万円となっております。また、秩父市営馬場物件調査積算業務委託料は217万円となっております。

第15節工事請負費は275万6,000円で、新火葬場火葬炉設備工事の平成25年度の工事出来高における支払い分でございます。

第19節負担金、補助及び交付金は1,118万円で、秩父市営馬場移転事業に係る負担金として、秩父市へ744万円の交付を行いました。また、国道140号からの進入路である市道中央79号線の改築事業の補償費に係る負担金として、同じく秩父市へ313万1,000円の交付を行いました。

次の第2項清掃費、第1目清掃総務費は4,935万1,000円でございます。このうち第13節委託料は、主に廃棄物処理手数料収納委託料として、指定ごみ袋の販売店に対して支払う販売委託料2,004万3,000円でございます。

32、33ページをお開きください。第2目のクリーンセンター費は19億6,737万5,000円で、このうち職員6名分及び嘱託員3名分に係る人件費は、5,481万1,000円でございます。秩父クリーンセンター基幹的整備の改良工事は、平成24年度から3カ年継続工事として実施しております。2年目となります平成25年度は、熱エネルギーを有効利用するため、発電設備の蒸気タービン棟の建築工事を5月に開始し、平成26年3月に完了いたしました。また、平成26年2月14日から翌日にかけて降り続いた記録的な豪雪により、被害を受けた一般家庭の倒壊した家屋、小屋、車庫などの一部や農業用ビニールハウスのビニール類の受け入れを行いました。受け入れに際しましては、各市町で発行した罹災証明書を持参した方について、処理手数料を免除といたしました。2月、3月における罹災ごみの秩父クリーンセンターへの搬入量は、434件で64.72トンとなっております。

下段でございます第13節委託料は3億4,829万3,000円でございます。主にごみ焼却施設運営管理業務及び各種機器点検整備業務に要する委託料ですが、次の35ページにかけて説明がございます。

34ページ中段やや下の第15節工事請負費は13億9,852万2,000円で、秩父クリーンセンター基幹的設備改良工事の平成25年度の工事出来高における支払い分でございます。

下段の第3目環境衛生センター費は1億4,154万3,000円でございます。36、37ページも続いてごらんください。人件費は、職員4名分で3,177万8,000円でございます。環境衛生センターにおきましても、記録的な豪雪により被害を受けた一般家庭の倒壊した家屋、小屋、車庫などの一部や農業用ビニールハウスのビニール類の受け入れを行いました。処理手数料の免除につきましては、秩父クリーンセンターと同様でございます。2月、3月における罹災ごみの環境衛生センターへの搬入量は、393件で165.67トンとなっております。

36ページ中段の第13節委託料は9,015万8,000円で、主なものは廃棄物の受け入れ管理及び資源化業務委託料8,214万円となっております。また、豪雪に伴う罹災ごみの休日受け入れ業務委託を16万1,000円で行いました。

38、39ページをお開きください。上段の第4目廃棄物収集費は1億9,486万6,000円でございます。収集業務は、合併前の旧秩父市分と旧町村分に分けて業務委託をしております。業者選定について、平成25年度におきましては公平性、透明性の観点から、競争原理を取り入れ、総合評価型制限付き

一般競争入札を実施いたしました。応募は4業者あり、その中から2業者を選定いたしました。業務委託期間は、平成25年10月から平成26年3月までとし、平成25年4月から9月までは準備期間として前年度の委託業者と随意契約いたしました。また、記録的な豪雪の影響により、圏域内の道路網における除雪作業が進んでいないことを理由に、2月17日から21日まで、ごみの収集を中止いたしました。可燃ごみに関しましては、22日のごみカレンダーで指定された地区から不燃ごみ、資源ごみ等に関しましては3月1日から再開いたしました。なお、大雪災害による特別収集運搬業務委託料合計92万9,000円につきましては、平成25年5月に執行しました入札に伴う委託金額の減額分を充当いたしました。

次に、第5款消防費は18億5,021万1,000円で、前年度と比較しまして2億105万3,000円の増額、率にして12.19%の増加となっております。人件費は、職員165名分、12億6,469万3,000円で、消防費の68.4%を占めております。分署庁舎建設に関しまして、平成25年12月から南分署の運用を開始いたしました。また、西分署建設工事は、2カ年継続事業として平成26年2月に着工し、平成27年2月ごろの運用開始を予定しております。消防救急デジタル無線設備整備工事に関しましては、平成25年度に基地局2局及び車載無線機5台の整備が完了いたしました。平成26年度に予定車両全車に整備する予定でございます。

40、41ページをお開きください。第13節委託料は6,330万3,000円で、主に備考欄中ごろにございますはしご付消防自動車分解整備業務委託料2,436万円、少し下にございます消防緊急通信指令施設保守業務委託料1,050万円となっております。分署庁舎建設に係るものとして、南分署建設工事監理業務委託料736万円、西分署建設工事設計業務委託料367万5,000円などがございます。

42、43ページをお開きください。第15節工事請負費は3億9,943万2,000円で、南分署庁舎建設工事代金2億1,164万5,000円、消防救急デジタル無線設備整備工事代金1億7,325万円が主なものでございます。

第18節備品購入費は2,488万2,000円で、主に一般財団法人日本損害保険協会より寄贈されました高規格救急自動車の車載用救急資機材一式及び南分署の庁用備品の購入を行いました。

下段にございます第6款公債費は6,204万4,000円となっております。大部分が消防本部庁舎の起債償還費でございます。

44、45ページをお開きください。第7款諸支出金は208万1,000円でございます。既存の公共施設整備基金の利子を同基金に積み立てたものとなっております。

第8款予備費は支出がございません。

歳出合計は46億4,153万2,000円でございます。

以上で決算の概要ですが、この決算につきましては組合監査委員の審査を8月28日、29日に受けており、決算審査意見書をいただいているところでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（松澤一雄議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

5番、山中進議員。

5番（山中 進議員） 5番、山中です。この成果報告書と併せてお伺いをさせていただきます

まず、17ページなのですが、この収入未済額については、内容がわかりましたので、これは取りようがないというか、大変なことだと思いますが、それはさておいて、このごみ袋の値下げなのですけれども、収入が1億5,700万円あるのです。つくっている額がそんなにかからないということもあるので、今後の方向性としては、またごみ袋の値下げが考えられるのかどうかということをお伺いさせていただきます。

済みません、何点かあるものですから、これは説明書だけでお願いしたいのですが、39ページ、先ほど浅海議員も話されておりましたけれども、222名の中で165人、それで救急車に乗るのが3人、消防車に乗るのも同じぐらいだということで、何かあったときには非常に3人でやるのも困難と思われるのですけれども、消防職員を222名に近づけるといえるのかどうか。それから、有資格の中でも話されておりましたけれども、例えば火災が起きたときに、その原因なんかを調べる火災調査士みたいな方はいるのかどうか、お願いいたします。

それから、41ページ、火災予防の予防運動の中で、一つ大滝で大きな火事があったのです。人家が2軒燃えてしまったのですけれども、周りの方たちは高齢化で80を超えている人たちばかりで、あの消火栓を上げるのに大変苦労したという話なのです。そういうことから併せると、例えば消防署のほうで訓練なんかしたり、お話しなさるときに、そういった初期消火で高齢者の皆さんができる、消火に当たれるような、例えば山火事のようにしょって行って、こうばこばこやってまきますね。ああいう簡易的なホースとか筒先とか、そういうのがそういった地域に必要であると思うのですけれども、これは各市町にも関係してくると思いますが、そういったそういう方法があるのかどうか、またはそういう器具があるのかどうか、お伺いさせていただきます。

今度は決算書に移りまして33ページなのですが、委託料のところ、ごみ焼却施設運営管理業務委託料があるのですが、その中で1と2、1号炉、2号炉、この2つ合わせて委託先の内容をお願いします。

それから、次の35ページの委託料の中で、焼却灰再資源化処理業務委託料、ばいじん等、この委託先を教えてください。

それだけでいいです。

議長（松澤一雄議員） 事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

森 真太郎事務局長 山中議員の、まずごみ袋の値下げの関係についてお答え申し上げます。

議員もご案内のように、このごみ袋の値下げにつきましては、平成23年4月1日より家庭系の指定ごみ袋、これ平均33.3%という大幅な値下げを行ったところでございます。また、併せまして販売店への販売委託料も10.22%から13%へとということで変更させていただいて、販売店のほうも若干の値上げをしたということでございます。そういったことで、当面はこの値下げにつきましては、しない方向で考えております。ごみの分別による減量化と資源化に非常に効果を上げているということでございますので、そういった対応をさせていただきたいと思っております。

議長（松澤一雄議員） 消防長。

（若林利忠消防長登壇）

若林利忠消防長 山中議員のご質問の222名に職員数を近づける方向性があるかどうかということなのですが、現在先ほど申しましたように、職員の実数が165名でございます。それに今年度は再任用職員が3名おりまして、職員数としては168名、今後再任用職員が65歳まで希望があるとふえていく可能性がありますので、当広域の消防職員の条例定数が175に今定められております中で、再任用職員等の数を見ながら、再任用職員については経験を生かした事務的な部分、現場についてはやはり若い職員を派遣するような、そんなような配置をしながら、現在は対応していく考えでございます。以上でございます。

なお、火災調査の件、そして高齢者の消火については、予防課長、消防署長のほうからお答えさせていただきます。

議長（松澤一雄議員） 予防課長。

（坂本哲男予防課長登壇）

坂本哲男予防課長 ただいま質問がありました火災調査士の関係ですけれども、秩父消防本部においては特に火災調査士というのは定めておりません。ただし、電気製品等の特殊な製品の火災がありまして不明の場合には、総務省の消防研究所あるいはメーカーの技術者立ち会いのもとに火災調査を行っております。通常の火災調査においては各所属が行いまして、予防課合同で調査するという形をとらせていただいております。

以上でございます。

議長（松澤一雄議員） 消防署長。

（荒船和夫消防署長登壇）

荒船和夫消防署長 5番、山中議員さんのご質問にお答え申し上げます。

高齢者の方が各地域でふえております。こうしたときの災害対応という形、初期消火としての防災対応のあり方という考えで、ちょっと述べさせていただきます。最近の初期消火、地域の方の消防活動で大火にならないで済んだ火災というのが多々あります。こうしたときには、地域の方が消防隊が駆けつける前、消防署、消防団の隊が現場に到着する以前に、各地域に設置されております消火栓、その付近にある消火栓ボックスからホースを延長しまして、各地域の方々の協力体制で大

火にならずに消火にこぎつけたと、こうした消火事例が多々報告されております。こうした場合には、各分署から初期消火表彰ということで、消防本部としても対応しておるところであります。

さらに、今山中議員さんのほうから質問のありました例えば山林火災の場合にジェットシューターという消火器具もあります。しかしながら、ジェットシューターは消防署、また分署、消防団の器具置き場、車両に積載されております。このような配置状況ですので、地域の方にはちょっと山林火災の場合には対応はできないかと考えております。いずれにいたしましても、消防署、消防団と協力しまして、地域の方の初期消火の体制を今後とも築いていくために、従来から行っております消火栓の取り扱い指導、こんなような点に際しましても力を入れて、協力体制で臨んでいけると私は考えております。

以上でございます。

議長（松澤一雄議員） クリーンセンター所長。

（野澤好博クリーンセンター所長登壇）

野澤好博クリーンセンター所長 それでは、続きまして5番、山中議員さんからのご質問でございましたクリーンセンター費、委託料の項目の委託先をとということでございますので、ご回答させていただきます。

まず、ごみ処理施設運転管理業務委託料につきましては、さいたま市に住所がございますテスコ株式会社埼玉支店でございます。

続きまして、1号炉及び共通設備法定・定期点検整備業務委託料でございますけれども、東京都に住所がございます日立造船株式会社東京本社でございます。

同じく2号炉本体設備法定・定期点検整備業務につきましても、日立造船株式会社東京本社でございます。

続いて、焼却灰再資源化処理業務委託料でございますけれども、こちらにつきましては寄居町に住所がございますツネイシカムテックス埼玉株式会社でございます。

それと、最後ですけれども、ばいじん等資源化業務委託料、こちらにつきましては埼玉県の間野行政研究協議会を通じまして、焼却灰ばいじんの広域委託処理に関する協定書による委託先ということになっておりまして、こちらは東京都にございます太平洋セメント株式会社環境事業部ということになっております。

以上でございます。

議長（松澤一雄議員） 5番、山中進議員。

5番（山中 進議員） 5番、山中です。ありがとうございました。

その火災予防については、大滝であそこへ行ったら、85歳ぐらいの人たちが暗くなったところで震えていたものですから、これ相当恐ろしかったと思うのです。そうしたときに、本当に初期消火でできる軽く持ち運べる便利で、水道のホースとは言わないですけれども、何かしらそういうもの

があれば、高齢者の方もできると思うのです。そういった方法も考えていただいて、予防等に訓練に使ってもらえばと思っております。

それからあと、今の委託業者の話でありましたが、ばいじんについてやはり、あるいは灰について、これはベクレルではかっているわけではないのですね、この放射能の放射線量。これがちょっと気になったところがあったのですけれども、こういった……そうだ、排出だ。排出の煙とか灰について、その焼却灰についてのセシウムの表があるのです。これは27ページ、これだめだと言っているのではないのです。ただ、これがベクレルではかっているのです。ベクレルでいいのか、こういう低い数字が出ているのもあれば、高い数字も出ているのですけれども、こういう8,000ベクレル以下ということで出ているのに、秩父は特にセシウム量が高いということもありまして、よく落ち葉を集めて燃やす人もいるのですけれども、そういったところの、ダメだとは言えないのでしょうか、そういった注意の喚起みたいなもの、ひとつお願いしたいと思っておりますが、その辺は各町や市でやることだと思うのですけれども、これからも気をつけていかなければと思っておりますので、その点お願いして質問終わらせていただきます。

議長（松澤一雄議員） 他に質疑ありませんか。

（「お願いだめなのですか、どうですか」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） これ質疑ですから。

（「そういうことですね」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案はこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（松澤一雄議員） 総員起立であります。

よって、議案第16号は認定することに決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時25分

議長（松澤一雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

皆さんに申し上げます。議案の質疑では、議案に対する質疑をしていただいて、自分のご意見等は述べる事ができないことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（松澤一雄議員） 次に、議案第17号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

森 真太郎事務局長 議案第17号の平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）につきましてご説明申し上げます。

お手元の補正予算書1ページをお開きいただきたいと存じます。この第1条にあるとおり、歳入歳出現計予算額41億1,167万1,000円に、歳入歳出それぞれ1億744万3,000円の増額補正を行いまして、補正後の予算額を42億1,911万4,000円としたいものでございます。

歳入歳出補正の内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開きください。まず、歳入でございますけれども、第4款の財産収入、第2目利子及び配当金を13万3,000円増額し、補正後の額を183万3,000円としたいものでございます。これは公共施設整備基金の利子がふえることから増額したいものでございます。

続いて、第6款の繰越金、第1目繰越金につきましては、1億731万円を増額補正いたしまして、補正後の額を2億5,731万円としたいものでございます。これは平成25年度の決算剰余金の2億5,731万円から平成26年度当初予算の繰越金計上額でございます1億5,000万円を差し引いた金額でございます。

歳入合計で1億744万3,000円の増額補正になります。

次に、10、11ページをお開きください。歳出でございます。第2款の総務費、第1目一般管理費につきましては、給料、職員手当等及び共済費の職員人件費726万3,000円を減額補正いたしまして、

補正後の額を1億448万5,000円としたいものでございます。これは本年度の職員配置に基づく人件費の補正をしたいものでございまして、この後ご説明申し上げます各費目の人件費補正を合わせますと、給料総額で179万7,000円、職員手当等総額で662万4,000円、そして共済費総額で188万6,000円を減額いたしまして、人件費の総額で1,030万7,000円減額したいものでございます。

第3款の民生費、第1目介護認定審査会費につきましては、人件費410万2,000円を増額補正いたしまして、補正後の額を6,026万5,000円に、第2目の自立支援審査会費につきましては、人件費を32万4,000円増額補正いたしまして、補正後の額を1,152万9,000円にしたいものでございます。

第4款の衛生費、第4目斎場費につきましては、77万1,000円増額補正いたしまして、補正後の額を2億8,558万1,000円としたいものでございます。人件費の48万2,000円の減額並びに現斎場の周辺の大気中のダイオキシン類の調査費用といたしまして、委託料を125万3,000円増額させていただきたいというものでございます。

続きまして、12、13ページをお開きください。第4款の衛生費、第1目清掃総務費につきましては、有料指定ごみ袋の追加発注が必要となりましたので、730万4,000円増額補正いたしまして、補正後の額を6,067万3,000円としたいものでございます。

第2目のクリーンセンター費につきましては、人件費を273万7,000円増額補正いたしまして、補正後の額を10億7,467万5,000円に、第3目の環境衛生センター費につきましては、人件費を7,000円増額補正いたしまして、補正後の額を1億4,448万6,000円としたいものでございます。

第5款消防費、第1目常備消防費につきましては、1,010万7,000円の減額補正いたしまして、補正後の額を19億5,711万9,000円としたいものでございます。これは人件費の973万2,000円の減額のほか、平成27年度の新規採用職員の制服並びに防火衣2名分の追加購入に伴います消耗品費、備品購入費、合わせまして86万5,000円の増額、それから既に取り壊しましたけれども、旧の荒川大滝分署の跡地につきまして地権者のほうから元の原状に復するに当たりまして、土地改良の工事してもらえないかという強い要望がございまして、その土地改良工事設計業務に係る委託料99万4,000円の増額、また消防車、山岳救助車の整備の入札を行いまして、それに伴います予算との差額347万6,000円を備品購入費からの減額、そして現在建設中の西分署の水道加入負担金といたしまして、負担金、補助及び交付金を124万2,000円増額したいものでございます。

14、15ページをお開きください。第7款の諸支出金、第1目公共施設整備基金費につきましては、416万円増額補正いたしまして、補正後の額を586万円としたいものでございます。これは公共施設整備基金利子の増額分と合わせまして、平成25年度に繰越明許いたしました新火葬場建設事業に係ります敷地測量業務委託料940万円の執行残が402万7,150円ありましたので、この委託料の財源が基金からの繰入金のため、この残金をまた改めて積み立てたいというものでございます。

第8款の予備費、第1目予備費につきましては、1億540万8,000円の増額補正をいたしまして、補正後の額を1億5,356万円としたいものでございます。

歳出合計で、歳入合計と同額の1億744万3,000円の増額補正となります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（松澤一雄議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

5番、山中議員。

5番（山中 進議員） 5番、山中です。事務局長の説明で減額されている1,300万円というのは、これ人件費が全体でこれだけ減っているということなのですか。それとも給料が安いばかりに、アベノミクスがここまで波及していないという、この現実なのかどうか、この点をお伺いいたします。

議長（松澤一雄議員） 管理課長。

（富田豊彦管理課長登壇）

富田豊彦管理課長 ただいまの山中議員さんのご質問でございますけれども、今回の人件費の補正につきましては、先ほど局長のほうからもご説明させていただきましたように、4月1日の職員配置に基づきまして減額が生じる部分の補正ということでございます。よろしくお伺いいたします。

議長（松澤一雄議員） 5番、山中議員。

5番（山中 進議員） 5番、山中です。要望などいたしません。今度人事院勧告が4%ほどの引き上げの勧告をされておりますけれども、この1,000万円という大きさから考えると、やはりこの4%引き上げというのを人事院勧告で言い出した以上、これはやはり今15カ月も連続して給料が減っているこの現実を見て、やはり第一線で働く本当に危険な業務の中でやっている方たちです。そういった今後そういう職員の処遇改善について、職員給与を上げる考えがあるのか、管理者にお伺いします。

議長（松澤一雄議員） 管理者。

（久喜邦康管理者登壇）

久喜邦康管理者 これから市町でそれぞれ人事院勧告等々でいろいろ議案が出てくるというふうに思います。それらを勘案して、市町の範囲で人事院勧告の基準に従ってどうするかという協議していきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（松澤一雄議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長(松澤一雄議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

(「なし」と言う人あり)

議長(松澤一雄議員) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議長(松澤一雄議員) 総員起立であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決しました。

○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(松澤一雄議員) 次に、議案第18号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

消防長。

(若林利忠消防長登壇)

若林利忠消防長 議案第18号 財産の取得につきましてご説明申し上げます。

本議案は、ちちぶ定住自立圏事業による秩父消防署に配備する管外転院搬送用救急自動車の取得について、秩父広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決をお願いするものでございます。

当消防署に配置されている転院搬送用救急自動車が、配置から13年が経過し、走行キロ数が19万6,000キロメートルを超え、エンジン及び各部の老朽化が激しく、管外への転院搬送業務に支障を来すことから、現在は非常用救急自動車として車検等の整備の代車として運用しております。このため、管外転院搬送用救急自動車の新規整備を図りたいものでございます。

秩父地域の救急医療体制は、二次救急輪番制病院を中心とし、秩父郡市医師会、秩父郡市救急告示病院会等の医療機関のご協力により維持しておりますが、救急出場件数はここ数年増加傾向にあり、緊急度、重症度の高い患者や専門的な医療の必要な患者の管外転院搬送件数も多く、平成25年は年間で476人を搬送しております。この状況は、今後も続くものと推測しております。

今回取得したい管外転院搬送用救急自動車は、管外転院搬送業務に特化した運用としたいことから、最新のストレッチャーとその防振ベッドを備えたもので、患者に優しいものというふうになっております。なお、配備は本署とし、現在の転院搬送用救急自動車は非常用救急自動車として引

き続き運用する計画でございます。

この財産の取得につきましては、去る10月31日に入札を行ったもので、取得金額につきましては、2,260万円、消費税込みで2,440万8,000円でございます。秩父市大野原1276—1、埼玉トヨタ自動車株式会社秩父店が落札しております。

入札の状況でございますが、トヨタ系2社、日産系2社を指名し、入札の参加をお願いいたしました結果、埼玉トヨタ自動車株式会社秩父店で参加をいただき、他の3社、埼玉トヨペット株式会社秩父店、日産プリンス販売株式会社秩父店、埼玉日産自動車株式会社秩父店は棄権となりました。予定どおり入札を執行し、予定価格以下となりましたので、1回の入札で落札としたものでございます。なお、落札率は97.8%という結果になりました。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（松澤一雄議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（松澤一雄議員） 総員起立であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決しました。

○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（松澤一雄議員） 次に、議案第19号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

事務局長。

(森 真太郎事務局長登壇)

森 真太郎事務局長 議案第19号の火葬場の新築に要する費用の負担につきまして、ご説明申し上げます。

火葬場施設の新改築費用につきましては、本組合同規約の第9条第1項の規定に基づきます別表におきまして、組合議会において定めることとされております。これは建設に伴う市町の負担区分、つまり負担割合を定めるものでございまして、議案にございますように、均等割20%、直近の国勢調査人口による人口割80%としたいものでございます。

この負担区分につきましては、理事会の協議によるものでございまして、本負担区分は各市町の主幹課長会議、副市長、副町長会議において調整を行いまして、理事会で最終決定をしたものでございます。

なお、本負担区分をお認めいただきましたら、平成27年度の予算における負担金から各市町にご負担をお願いしたいというものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（松澤一雄議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

議長（松澤一雄議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長（松澤一雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

(「なし」と言う人あり)

議長（松澤一雄議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議長（松澤一雄議員） 総員起立であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決しました。

○議員提出議案の報告

議長（松澤一雄議員） 次に、議員から議案の提出がありましたので、報告いたします。

書記に朗読いたさせます。

（千嶋 浩書記登壇）

千嶋 浩書記 ……（朗読）……

議員提出議案第1号

水道広域化調査特別委員会設置に関する決議

秩父広域市町村圏組合議会会議規則第13条の規定により、次のように提出します。

平成26年11月12日

提出者 秩父広域市町村圏組合議会議員 荒 船 功

賛成者 秩父広域市町村圏組合議会議員 大 野 喜 明

同 新 井 利 朗

同 浅 海 忠

秩父広域市町村圏組合議会

議 長 松 澤 一 雄 様

議長（松澤一雄議員） ただいま報告いたしました議案は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（松澤一雄議員） 議員提出議案を議題といたします。

提出者に説明を求めます。

8番、荒船議員。

（8番 荒船 功議員登壇）

8番（荒船 功議員） 水道広域化調査特別委員会設置に関する決議、案文を朗読して提案にかえさせていただきます。

1、本議会に水道広域化調査特別委員会を設置し、8人の委員をもって構成する。

2、議会は、特別委員会に対し、次の事項を付託する。

（1）水道事業広域化による共同処理に係る調査研究

3、特別委員会は、議会の閉会中も開催できるものとし、議会が本件終了を議決するまで継続して行うものとする。

以上、決議する。

平成26年11月12日。秩父広域市町村圏組合議会。

以上でございます……済みません、この件に関して説明がありました。

特別委員会の設置をお諮りするものでございますけれども、お手元の議案書のとおり水道広域化調査特別委員会を設置し、水道事業広域化による本組合で共同処理する事務に関し、組合議会として積極的に調査研究を行うことにより、平成28年4月1日の水道事業統合に向けたことに対処するものでございます。全議員の皆さんのご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（松澤一雄議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議員提出議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（松澤一雄議員） 総員起立であります。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

○水道広域化調査特別委員会委員の選任

議長（松澤一雄議員） ただいま設置されました水道広域化調査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第5条第2項の規定により、

1番 浅海 忠 議員 2番 大久保 進 議員 4番 落合 芳樹 議員
8番 荒船 功 議員 10番 若林 スミ子 議員 12番 大澤 径子 議員

14番 新井利朗議員 15番 黒澤光司議員

以上8名を指名いたします。

ただいま選任いたしました水道広域化調査特別委員は、次の休憩中に第1会議室において委員会を開き、委員長及び副委員長の互選を行い、その結果を委員長から議長まで報告を願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時58分

議長（松澤一雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開かれた水道広域化調査特別委員会において、委員長及び副委員長が互選されました。委員長に落合芳樹議員、副委員長に黒澤光司議員が選任されましたので、ご報告いたします。

○閉会の宣告

議長（松澤一雄議員） 以上で今期定例会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、秩父広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時58分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年11月12日

議 長 松 澤 一 雄

署名議員 浅 海 忠

署名議員 大久保 進

署名議員 木 村 隆 彦